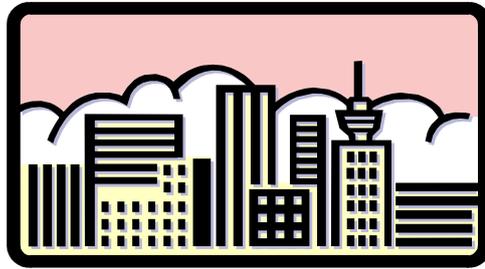


分譲マンション管理組合交流会へ

参加してみませんか



交流会って何するの・・・

分譲マンションの諸々の問題について、同じ悩みを抱える人たちで情報交換をしあう場で、当会に参加する管理組合の会員が自主的に活動を行う団体です。

分譲マンションに住んでいる人なら誰でも参加できるの・・・

区内に所在する分譲マンションの管理組合の代表者や区分所有者の方なら誰でも参加できます。悩みは一人で抱えないで、参加してみてください。

どんなことを話し合っているの・・・

分譲マンションは、複数世帯が区分所有することから、権利関係等複雑でありその維持管理に当たっては、法律・技術上の専門的知識が必要とされます。そのため、快適なマンション居住を実現し、良好な維持管理を図る上で、管理主体である管理組合の役員に過重の負担がかかっているのが現状となっています。「管理会社に全面委託しているが経費に見合う仕事やアドバイスをしてくれない」「大規模修繕するにも財源の確保が難しく建物の老化を放置したままの状態になっている」「欲しい情報が手に入らない、他の分譲マンションと情報交換したい」「植栽工事も他の管理組合と共同で行えれば軽費も安く済むのに・・・」など、現在抱えている問題を他の管理組合と情報交換しています。

参加資格と申し込み方法は・・・

申し込み資格

- ・団体会員：分譲マンション管理組合代表者
- ・個人会員：分譲マンションの区分所有者

申し込み方法

- 「入会届」を交流会事務局へ提出するだけで会員になれます。管理組合名・所在地・氏名・連絡先などを記入するだけで簡単な手続きです。
- なお、入会届は、会員名簿として使用しますのでご了承願います。

会員になると何かあるの

お互いの抱えている問題を他の管理組合と情報交換をしたり、専門家からアドバイスを受けたりする過程で、適正で円滑なマンション管理運営にかかる知識を身につけ、問題解決の糸口を掴んでいただけるものと期待しています。

会費がかかるの

無料です。

年間の活動回数は

年2回の交流会（3月・7月頃）及び年3回の公社のセミナー実施に合わせた座談会のほか、有志会員による勉強会を行っています。
詳細は別紙「平成25年度事業計画」のとおりです。

いつ、どこへ行ったら交流会へ参加できるの

中央区都市整備公社へ問い合わせてください。



問い合わせ先

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 京橋プラザ2階
一般財団法人中央区都市整備公社

電話 3561-5191 FAX 3561-5192

URL : <http://www.chuoku-toshiseibikosha.or.jp>

MAIL : zai.chuo.toshi.kosha@theia.ocn.ne.jp